

南信州在宅医療・介護連携推進協議会のとりくみ

在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業、平成27年度～）

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～）により一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で制度化。
- 介護保険法の地域支援事業**に位置づけ、市区町村が主体となり、都市区医師会等と連携しつつ取り組む。
- 実施可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、**平成30年4月には全ての市区町村で実施**。
- 各市区町村は、原則として**(ア)～(ク)の全ての事業項目を実施**。
- 事業項目の一部を都市区医師会等（地域の中核的医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能。
- 都道府県・保健所は、市区町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国は、事業実施関連の資料や事例集の整備等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

在宅医療介護連携～8つの取組～

○事業項目と取組例

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

- ◆ 地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、リスト・マップ化
- ◆ 必要に応じて、連携に有用な項目（在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等）を調査
- ◆ 結果を関係者間で共有



（イ）医療・介護関係者の情報共有の支援

- ◆ 情報共有シート、地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
- ◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

（キ）地域住民への普及啓発

- ◆ 地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催
- ◆ パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
- ◆ 在宅での看取りについての講演会の開催等



（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- ◆ 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討

（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ◆ 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援。

（ウ）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

- ◆ 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

（カ）医療・介護関係者の研修

- ◆ 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得
- ◆ 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等

（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- ◆ 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討

◎在宅医療・介護連携推進事業（8事業項目）の進捗状況

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

- ◆地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、リスト・マップ化。
- ◆必要に応じて、連携に有用な項目（在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等）を調査。
- ◆結果を関係者間で共有。



☆当圏域の取り組み

- ①医療機関、介護事業所等の情報収集
- ②医療・介護資源のリスト又はマップ作成と活用

☆取り組み結果

- 各種資源リストについては、現在あるものを活用することとして、情報内容を確認した。
- 関係者・住民が必要とする情報の項目を集約し、それらの情報が既存の医療機関・介護事業所の専門の情報サイトにて最新情報を収集できることを確認した。
→ 括医療協議会作成の「医療機関情報」（紙媒体）があり、定期的に更新されていることを確認した。
- ホームページ（ポータルサイト）を作成。上記情報リンク集を含め、協議会決定事項の周知内容及び、Ism-Link関係内容を掲載予定。広域連合ホームページとも関連付けをする。
- 市町村担当課長の協議を受け、代替案として、広域連合関係特養の待機者数のうち老健・病院・療養型で待機する者の数値をもって在宅療養が困難である者とみなすこととした。

○逆・在宅医療資源マップの作成（在宅医療受容不可能世帯数の把握事業）（飯田医師会提案事業）

(イ) 在宅医療・介護の課題の抽出と対応の検討

◆地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討。

☆当圏域の取り組み

- 人材確保・資源偏在対策検討（看護職）

- 人材確保・資源偏在対策検討（介護職）

- 人材確保・資源偏在対策検討（歯科衛生士等）

- 地域ケア会議開催の促進



☆取り組み結果

- 広域連合の看護師確保対策奨学資金制度で対応する。
- 介護人材確保意見交換会を開催し、情報交換の上意見集約を行い、それを専門部会で検討している。
- 介護職員不足について協議終了後、検討予定。
- 圏域内全市町村で地域ケア会議を開催している。

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

◆医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援。

☆当圏域の取り組み

- ①在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営
- ②医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応等
- ③地域包括支援センターとの連携

☆取り組み結果

- 当面、各市町村の地域包括支援センターの相談窓口での機能を活用する。
- 専門的な相談窓口については、ニーズが出てきた時に改めて検討する。

(九) 医療・介護関係者の研修

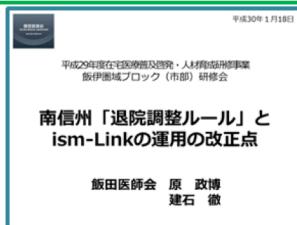
- ◆地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得。
- ◆介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等。

☆当圏域の取り組み

○H28年度 在宅医療普及啓発・人材育成研修事業 (多職種研修) <県基金事業>



○H29年度 在宅医療普及啓発・人材育成研修事業 (多職種研修) <県基金事業>



☆取り組み結果

- 「退院調整ルール」の成果の共有、多職種人材育成のため、「在宅医療普及啓発・人材育成研修事業」研修会を開催。
(ブロック別) 飯田市部第1回 : H29.1.19、第2回 : H29.1.26、
北部 : H29.1.26、西南部合同 : H29.1.21
(飯田下伊那全体研修会) : H29.2.11
- 別途、西南部ブロック合同、西部ブロックにおいて、多職種を対象とした研修会を開催した。



- 「在宅医療と介護の連携に向けたブロック研修会」を開催。
(ブロック別) 飯田市部 : H30.1.18、北部 : H30.1.18、
西南部合同 : H30.1.23
- 事例報告を含め、関係職種への周知及び住民全体への普及啓発を含む研修会を「地域包括ケアシステムを考える住民フォーラム」と題してH30.2.12に開催。

(キ) 地域住民への普及啓発

- ◆地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催。
- ◆パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発。
- ◆在宅での看取りについての講演会の開催等。



☆当圏域の取り組み

- ①在宅医療や介護に関する講演会等の開催
- ②啓発パンフレットの作成・配布等

☆取り組み結果

- 事例報告を含め、関係職種への周知及び住民全体への普及啓発を含む研修会を「地域包括ケアシステムを考える住民フォーラム」と題してH30.2.12に開催。

(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- ◆同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討。

☆当圏域の取り組み

- 複数の関係市町村が協力して、共通の情報提共有の方法等、広域連携が必要な事項について地域の実情に応じて検討

☆取り組み結果

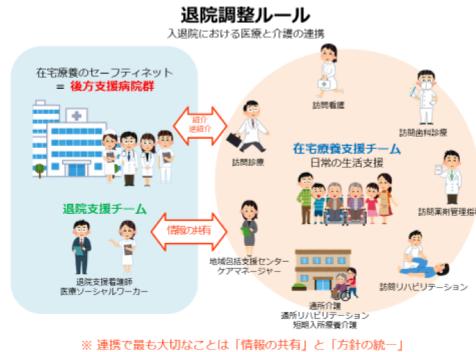
- 在宅医療・介護連携推進協議会の結成により当面対応。

(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

- ◆地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進。

☆当圏域の取り組み

○退院調整ルールづくり



(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- ◆情報共有シート、地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援。
- ◆在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用。

☆当圏域の取り組み

○介護系を含むICTシステムの検討

○飯田下伊那診療情報連携システム[ism-Link]の運用 課題・掲載情報等の検討

